## 配当金振込指定書(新規・変更) [特別口座]

特別口座 口座管理機関 **三菱UFJ信託銀行株式会社** あて

共9502 A4 '23.6 DB (1年※)

年 月 日

この振込指定書を株式会社証券保管振替機構を通じて会社(株主名簿管理人)に取り次いでください。

会 社 名																	
			₹			_											
株主住所・氏名	ご住所																
	フリガナ														お	届出E	]
	ご	氏名															
	<del>7</del> +	田畑		※法人の場合は商号、代表者役職名・代表者名をご記入ください。										T			
	ŤΙ	用欄															
受領方法	1) (9)	< 登録 振 <sup>1</sup> < 個別	<b>替株式</b>	等に	かかん	る配当	当金は	は、全	額下	記指5	定の の配	当金に	お振: よ、				
<i>A</i>	1	下記 振	定が	ない場定先に	易合は 口座相	けくた に個別 関にこ	全額 ごさい。 別銘标 ご記入	下記 。 所指定 くださ	い。	]で <i>0</i>	おき	手続き	とさt			きまで	<u>_</u>
<i>(</i> A	<u>↓</u>	(ご指 下記扱 (金融	定が 込指	ない場 定先「 番号・	場合は コ座相 店番	けくた に個別 関にこ 号は。	全額で銘のでは、おりでは、おいがれるが、は、おいがは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	下記 ・ 新くかりは ・ ・ 農 ・ ・ ・ 農	方式 い。 場合 できま	」での	かま!記入	手続き	とさt			きまで	
振	<b>L</b>	(ご指 下記扱 (金融	定が 込指 機関: 預金[	ない場 定先! 番号・ コ <u>座</u> へ	場合は コ座相 店番	けくた は「個別 関にこ 号はご 長込の	全額で銘のでは、おりでは、おいがれるが、は、おいがは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	下記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	方式・場合を	」での	かま!記入	手続き	とさt い)		<b>いたた</b>		
振込指定	<b>L</b>	(ご指 ・下記捌 (金融 ( <u>貯蓄</u>	定が 込指 機関: 預金[	ない場 定先! 番号・ コ <u>座</u> へ	場合は 口座机 店番 への振	けくた は「個別 関にこ 号はご 長込の	全が銘ので、銀信信を組みるが、おいが、最初において、銀信信を組みる。	下記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	方。場でおり、種性の	」での	かま!記入	手続き	とさt い)	せてい	<b>いたた</b>		
振	金	(ご指 ・下記捌 (金融 ( <u>貯蓄</u>	定が指機関連機関・	ない場 定先! 番号・ コ <u>座</u> へ	場合は 口座机 店番 への振	けくた は「個別 関にこ 号はご 長込の	全が銘ので、銀信信を組みるが、おいが、最初において、銀信信を組みる。	下の指だりは、農労・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	方。場でおり、種性の	」で <i>の</i> にご せん 1 2	かま!記入	手続き	とさt い)	せてい	<b>いたた</b>		
振込指定先口	<b>1</b>	で記扱いでは、一で記扱いでは、一で記扱いでは、一で記扱いでは、一では、一では、一では、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	定が指機関連機関・	ない場 定先! 番号・ コ <u>座</u> へ	場合は 口座机 店番 への振	けくた は「個別 関にこ 号はご 長込の	全が銘ので、銀信信を組みるが、おいが、最初において、銀信信を組みる。	下の指だりは、農労・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	方。場でおり、種性の	」で <i>の</i> にご せん 1 2	かま!記入	手続き	とさt い)	せてい	<i>いたた</i>		
振込指定先口座	金一口座名義人	で記扱いでは、一で記扱いでは、一で記扱いでは、一で記扱いでは、一では、一では、一では、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	定込機関・号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なに場に番手を	易合は 口店番い 店番・	けくた場にこっちょうの	全が銘のご録信信書	下の指くい定は、予預総当それに対して、場合のは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、	方に場で一部を種口しています。合ま「目を	」での にご せん 1 2 9	記入)	手続き くださ	とさt い)	せてい	<i>いたた</i>		
振込指定先口座	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	(ご記報) (ご記報) (ご記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (	定込機関・号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なに場に番手を	易合は 口店番い 店番・	けくた場にこっちょうの	全が銘のご録信信書	下の指くい定は、予預総当それに対して、場合のは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、	方に場で一部を種口しています。合ま「目を	」での にご せん 1 2 9	記入)	手続き くださ	とさt い)	せてい	<i>いたた</i>		
振込指定先口座連	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	(ご記報) (ご記報) (ご記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (記報) (	定込機の金甲の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	なに場に番手を	易口店 / 店 番 絡 が	けくた場にこっちょうの	全が銘のご録信信書	下の指くい定は、予預総当それに対して、場合のは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、	方に場で一部を種口しています。合ま「目を	」での にご せん 1 2 9	記入)	手続き くださ	とさt い)	せてい	<i>いたた</i>		

## (ご注意)

- 1. 個別銘柄指定方式を選択される場合は、ご所有の銘柄ごとに1枚ずつご提出ください。 登録配当金受領口座方式を選択される場合は、株主さま1名につき1枚ご提出ください。
- 2.【配当金受領方法】の選択欄にご指定がない場合は、 個別銘柄指定方式でのお手続きとさせていただきます。
- 3. ご提出の際には、必ず特別口座のお届出印をご押印ください。
- 4. いずれの時期にお支払いする配当金も、ご指定された口座に入金されます。 (貯蓄預金口座への振込のご指定はできません。)
- 5. すでに個別銘柄指定方式を選択されていて、 その後、登録配当金受領口座方式を指定される場合は、 先の個別銘柄指定方式は解除されたものとしてお取り扱いいたします。 また、すでに登録配当金受領口座方式を選択されていて、 その後、個別銘柄指定方式を指定される場合は、 同時に登録配当金受領口座方式の廃止届を提出する必要があります。 (登録配当金受領口座方式を廃止しないと個別銘柄指定方式は指定できません。)
- 6. 振込口座を変更される場合は、新たに配当金振込指定書をご提出ください。 この場合は、表題の「変更」の箇所に〇印をお付けください。

この振込指定書が会社決算日または配当基準日までに三菱UFJ信託銀行に到着しない場合は、 ご指定の方法による配当金のお支払いが、次回の配当金からとなることもあります。

以上